

3月11日現在

臨時休業中の生徒、保護者のみなさま（18、19年次）へ

3月11日付通知の「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた県の基本方針」により変更された内容がありましたので、以下のようにご連絡いたします。

<通知>

2月28日付の方針の対象期間を当面、3月末まで延長することとする。

上記を受け、現状の対応が3月末まで延長されることとなりました。また、部活動についても3月末まで活動の自粛となります。

その他、お知らせ

1. 3月9日付のお知らせに掲載いたしましたが、今年度の成績については日頃の学習の成果等や課題等を総合的に評価し、観点別評価と評定により、年間の評定を出します。
なお、通知表の交付については現在、方法を検討しています。決まり次第お知らせします。
2. 詳細な情報は引き続きホームページに掲載されますのでこまめに確認をお願いします。